

モニタリング実施報告書

平成30年度（任意・定期）（指定管理者・本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市首里金城村屋
所在地	那覇市首里金城町2丁目7番地
指定管理者	名称：首里金城町自治会 代表者：会長 慶佐次 興和 住所：那覇市首里金城町1-50 電話：090-1348-2070（自治会）
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	平成30年度事業計画書及び施設管理報告書により、「施設の維持管理業務」及び「施設利用許可に関する業務」について、モニタリングシートに基づきヒアリングを実施。 検査日：平成31年4月26日、10時～（那覇市都市計画課） 立会者：首里金城町自治会 代表者 会長 慶佐次 興和
担当部課（問合せ先）	那覇市 都市みらい部 都市デザイン室 電話：(098) 951-3246 E-mail：t-tosi001@city.naha.lg.jp
モニタリング総合コメント（指定管理者・本市） 概ね良好な管理がなされていると判断できる。	
今後の業務改善等に向けた方針（指定管理者・本市） 1 改善・是正事項 なし 2 課題事項 なし 3 最重要事項 なし 4 その他 なし	

1 基本的考え方及び管理体制

設置目的である「首里金城地区の歴史文化の伝承と観光振興を図り、また地域住民のふれあいの場とする」を運営方針とし、観光客の休憩所として施設を解放し、また地域のコミュニティ活動の場として利用できるよう、施設利用に関するスケジュールを把握し、平等な利用を図っている。

施設の管理体制について、常勤職員はいないが、管理運営体制として近隣住民(自治会員)が管理を行っており、雨降り(悪天候)等の緊急時に対応もしている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

首里金城村屋は首里金城地区の公民館的利用も設置目的となっており、地域の集会場として活用されている。また、施設利用のスケジュール管理を行い、地域のコミュニティ活動が行われていない時間帯などでCM撮影等が行われており、施設の利用率を挙げることで利用収益もあった。また、近隣住民(自治会員)による見廻り運営により人件費を抑えている。

3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

首里金城町自治会は、那覇市首里金城村屋建設当初から本市より管理委託を行い、また平成18年より同施設の指定管理者となっており、長きに渡り、同施設に関する運営実績を有している。

運営に係る収支については収支計画に沿って、指定管理料と利用料金の範囲内で施設運営を行っており、本年度は余剰金の2分の1である21,047円の納入を行う。